

消費税の補填、国立大学における運営費交付金、 医療機器の共同調達について

平成31年3月1日（金）、平成30年度第5回常置委員会が東京都港区港南で開催されました。第5回定例記者会見では、消費税の補填、国立大学病院における運営費交付金、医療機器の共同調達についてご報告させていただきました。それぞれのテーマに関する発表内容をご紹介します。

消費税の補填について

2019年度診療報酬改定（案）での初再診料等の点数を基に42病院の消費税補填不足額を試算した結果、約7億円のバラつきがありました。特に不足額が大きい病院では、中央診療棟や病棟などの再開発を行っており、単年度で最大5.8億円の負担が生じています。この負担が診療報酬で補填がされるかについては今後、検証していきます。病院機能の向上を図るための投資を行うほど、消費税の補填不足が多く発生するのであれば、建物や機器更新等の投資を抑制せざるを得ない状況に陥る可能性があり、良質な医療を提供することが困難になることへの危機感は払拭できません。

国立大学病院における運営費交付金について

病院経営は非常に厳しい状況に置かれていますが、大学病院としての教育、研究機能は維持・発展させなければなりません。教育研究活動の基盤を支える運営費交付金が年々削減され、法人化以降4分の1に減少し、今後も更に削減される見通しです。このような状況では、我が国の医療の発展に資する持続的な教育、研究活動が困難になります。2019年度予算編成においても、附属病院機能強化分の予算枠が廃止され、減額の上で基幹経費化されました。予算編成過程で予算が減額され、基幹経費化され、大学全体の成果を中心とする実績状況に基づく配分が行われることを表しています。従来は、附属病院の活動状況に基づき、予算が配分されていましたが、来年度は、基幹経費化され、大学全体の成果に基づき、配分されることとなります。基幹経費化は安定性の確保など利点もありますが、附属病院が先進医療技術の開発、治験の推進、初期研修の受け入れに努めても予算配分に考慮されないことは、とても遺憾です。現在、文部科学省から各大学長あてに附属病院への予算措置に関する通知がされておりますが、その状況を確認した上で、2020年度概算要求に向けて、国立大学附属病院長会議としても検討したいと思います。

医療機器の共同調達について

病院を取り巻く経営環境が厳しさを増す中で、当会議では2016年6月より共同調達を開始し、毎年見直しながら対象品目を拡大しています。2018年度は需要が多く汎用性の高い医療材料や機器について対象を拡大した結果、2018年度の削減見込み額は、医療材料が約3億2千万円、医療機器についても、見込みですが約6千万円となりました。費用増の影響を最小限に抑えるため、今後も、対象品目を増やししながら継続して取り組みを進めていく予定です。

.....

国立大学附属病院長会議とは…

国立大学附属病院長会議は、大学附属病院、医学部附属病院（医学部・歯学部附属病院を含む）、歯学部附属病院、附置研究所附属病院の42大学45病院が会員として参加している組織です。

.....

本件に関する問い合わせ先、さらに詳しい資料が必要な場合は…

国立大学附属病院長会議広報担当

東京医科歯科大学特任勤務講師 宇山 k-uyama.adm@tmd.ac.jp